

千葉県内の環境学習拠点の環境学習プログラムアンケート結果

小川かほる 山崎聡子¹⁾ 泉水良介¹⁾

1：(研究時の所属) 千葉県環境生活部環境政策課

1 はじめに

千葉県では、環境研究センター、手賀沼親水広場、いすみ環境と文化のさとセンター、県立博物館、県民の森、少年自然の家等の各施設(表1)において、体験型のプログラム、施設見学や講座など、それぞれの

施設の特性を生かした様々な学習プログラムが実施されている。また、体験のできる施設等の情報として、2013年から千葉県のHPに紹介されている¹⁾。これらの施設が有する環境学習の拠点としての機能を強化するとともに、施設間の連携協働により県内の環境学習

表1 千葉県内の体験活動のできる学習施設(太字は環境学習プログラムを有すると回答のあった施設)

関連部局	対象施設(数)	特長
環境生活部	千葉県環境研究センター	環境行政を科学技術の面から支援。環境学習コーナーも設置。
	千葉県手賀沼親水広場	手賀沼と親しむ憩いの場で、水と親しみながら、水と人との関わりを学べる。
	千葉県いすみ環境と文化のさとセンター	いすみ地域の豊かな自然と人々がつくり育んできた文化に触れ、知り、体験する。
	大房岬自然公園	ハイキング、磯遊び、バードウォッチング、キャンプ等が楽しめる。
	千葉県行徳野鳥観察舎	傷病鳥の収容、回復機能訓練施設が併設され、野鳥観察だけでなく、野鳥保護、自然環境保護の普及啓発活動を行っている。
	千葉県生物多様性センター	千葉県の生物多様性に関する情報を一括管理し、それらの情報を広く提供。
総務部	千葉県文書館	県行政文書や古文書などの資料の収集保存活用と、県行政に関する情報を提供。
農林水産部	県立県民の森【内浦山県民の森、清和県民の森、館山野鳥の森、船橋県民の森、東庄県民の森、大多喜県民の森】(6)	郷土の自然を守り、多くの県民が森林と親しみ、森林を知り、その恵みを受けながら、自然と共に生きる心の創造を目指して造られた。県民の森には、森林での学習、レクリエーション、スポーツ、文化活動、林業体験など、森林の総合利用を図る施設が整備。
	千葉県酪農のさと	日本酪農発祥の地として、安房の酪農の経過や関連資料を展示。
県土整備部	柏の葉公園	様々な樹木があり、多くの草花を楽しめる。
	手賀沼自然ふれあい緑道	手賀沼の貴重な緑と水辺空間など、優れた自然と身近に触れ合いながら、サイクリングや散策を楽しめる。
	北総花の丘公園	自然の地形や緑を活かした自然生態園では水辺の動植物を観察できる。
教育委員会	県立美術館・博物館【美術館、中央博物館、中央博物館分館海の博物館、中央博物館大多喜城分館、中央博物館大利根分館、現代産業科学館、関宿城博物館、房総のむら】(8)	県の自然・文化を守り、伝え、新たな価値を発見し、情報を発信し、この活動を通して人材を育成し、県民の学習及び地域づくりを支援する場。
	県立青少年教育施設【手賀の丘少年自然の家、水郷小見川少年自然の家、君津亀山少年自然の家、東金青年の家、鴨川青年の家】(5)	団体生活を通じて青少年の健全育成を図ることを目的とし、各施設には、宿泊や各種学習活動・体験活動のための設備があり、団体での研修やスポーツ・野外活動・創作活動など様々な体験ができる。
	千葉県総合教育センター	教育に関する調査研究及び教育関係職員の研修を行っている。

の推進を図ることが、千葉県環学習基本方針の課題の一つとなっている²⁾。

その課題解決の第一歩として、県内の環境学習拠点の連携協働に関する意向と、各施設が有する環境学習プログラムについてアンケート調査を実施した。その結果を報告する。

2 調査方法

千葉県環境生活部から県関係の31の施設(表1)にアンケート票(項目を表2に示す)を2012年9月に送付し、21施設から回答を得た。そのうち、環境学習プログラムのある施設は16施設であり、あわせて38のプログラムの回答を得た。記述回答については、内

容の確認のために必要に応じて電話によるヒアリングを行った。

3 結果

3-1 連携協働の取組

連携協働の取組を実施したい施設は15施設71%に達し、連携協働の希望がある施設が多いことがわかった。既に、手賀の丘少年自然の家は、手賀沼親水広場や我孫子市鳥の博物館と連携した事業を展開している。千葉県環境研究センターの公開講座の親子参加体験型バスツアーは、いすみ環境と文化のさとセンターに協力してもらうなどの事例があり、連携協働の取組を実施している施設があることがわかった。しかし、連携

表2 環境学習拠点の環境学習プログラムに関するアンケート調査票質問項目

-
- 1 施設連絡先
 - 2 環境学習プログラムの有無
 - 3 環境学習プログラム集や年間行事案内の有無
 - 4 拠点間の連携・協働の取組についての意見
 - 4-1 他の環境学習施設と連携・協働した取組を実施したいかどうか。
 - 4-2 他の環境学習施設が実施する取組に参加してもいいかどうか。
 - 5 他の環境学習施設に最も期待するものは何か。
 - 6 環境学習プログラムを実施する場合の課題
 - 7 環境学習プログラム(1施設3プログラム以内)
 - 7-1 環境学習プログラムタイトル
 - 7-2 プログラムの構成方法:決まった内容で募集/複数メニューから選択して構成/相手に合わせる
 - 7-3 ねらい(複数回答):気づき・関心/知識・理解/意欲・態度/技能 /行動・参加/その他()
 - 7-4 分野(複数回答):共生(自然・生物多様性)/低炭素型社会(温暖化・エネルギー)/循環型社会(資源・ゴミ) /まちづくり(参加)/環境汚染(大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等)/人間関係(つながり・ネットワーク)/その他
 - 7-5 対象年齢(複数回答):幼児/小学生/中学生/高校生・大学生/一般
 - 7-6 定員
 - 7-7 開催時期:通年/季節限定(その季節)
 - 7-8 所要日数または時間
 - 7-9 場所:施設内/施設外(具体的に)
 - 7-10 講師:外部講師/内部講師
 - 7-11 必要なもの(参加者が持参)
 - 7-12 参加費:無料/有料(円)
 - 7-13 募集方法:チラシ配布(配布先)/県市町村広報誌/ホームページ/その他()
 - 7-14 申込方法:電話/FAX/メール/窓口直接/その他()
 - 7-15 プログラムの概要
 - 7-16 プログラム遂行の課題
-

表3 他の環境学習施設と連携・協働したい取組内容

項目	内容（回答施設 あいうえお順）
共催事業	事業の共同開催（いすみ環境と文化のさとセンター・内浦山県民の森・行徳野鳥観察舎・東金青年の家・房総のむら）
人	講師・人手の提供ができる（内浦山県民の森・環境研究センター・水郷小見川少年自然の家・中央博物館）。生物の専門家に来てもらい講習会・調査を実施したい（大房岬自然公園）。
場所	施設・場所を提供できる（いすみ環境と文化のさとセンター・内浦山県民の森・環境研究センター・中央博物館・房総のむら）。
プログラム	プログラムを提供できる（君津亀山少年自然の家）。

表4 他の環境学習施設に最も期待するもの

項目	内容（回答施設 あいうえお順）
コーディネート機能	環境教育を必要とする人と、提供する人とのコーディネート（君津亀山少年自然の家）
広報	他施設の学習プログラムの広報（環境研究センター・総合教育センター・東金青年の家）
参加者情報	参加者情報の共有、共通の参加者募集の場所（手賀沼親水広場）
施設利用	問い合わせを含めた当施設の利用（行徳野鳥観察舎・中央博物館）
展示会場	パネル展示等の場所提供（環境研究センター・生物多様性センター）

表5 環境学習プログラムを実施する場合の課題

項目（施設数）	内容（施設数、1以下の場合には記載しない）
参加者(10)	定員に満たない(8)※自然観察会系は定員に満たない場合が多い。中・上級向け企画を計画しても参加者を集められない／連絡ないまま不参加(3)／直前のキャンセル(2)／参加者の低年齢化／主催者の意図と参加者のレベルがマッチしない参加者がでる／参加者の学ぶ姿勢／60歳以降の参加者が多く、子育て世代の参加が少ない／新規開拓
指導者(5)	指導者・専門家不足(4)／指導職員の指導力向上
スタッフ(4)	専門的なスキル・知識を持ったスタッフが必要(2)／人手が足りない(2)
プログラム(4)	バリエーション増加が必要／荒天時の対策／環境学習プログラム構成／環境学習を深く理解するためには数日の開催が必要だが、開催日を増やすと、参加しにくくなる／目的や対象にあった内容
広報(3)	広報の強化／目的や対象に合ったPR／内容決定に時間がかかり、事前の告知が不十分
その他(10)	評価・改善まで手が回らない(2)、受入体制の強化、ボランティアスタッフの確保や育成が難しい、備品の充実(2)、予算の充実(2)、駅から遠い、連携施設の増加、環境学習事業と他の事業との兼ね合い

協働の取組はまだ少ないと言える。

各施設が連携したい取組の内容を表3に示す。事業の共催を希望する施設が多いことがわかった。各施設は設置目的に応じた学習プログラムを有しているが、そのために限られた分野のものになりやすい。事業を共催することで、多様な環境学習プログラムを提供することができると思われる。

他の学習施設に最も期待するものを表4に示す。環境教育を必要とする人と、提供する人とのコーディネートが必要とされている。これは、千葉県環境学習基本方針²⁾に記述されているコーディネーターの必要性

と同じである。人や施設、プログラムを提供できる施設もあることから(表3)、拠点間の連携協働をコーディネートする仕組があれば、環境学習の推進に寄与できる。広報協力や施設の相互利用などは、実現が比較的容易な取組と思われる。

3-2 環境学習プログラム実施の課題

環境学習プログラムを実施する場合の課題を表5に示す。多くの施設が取り上げた課題は参加者に関するものであった。「定員に満たない」「連絡しないままの不参加」「直前のキャンセル」は共通の課題といえる。主催者の意図にマッチしない参加者がいる場合、その

参加者に合わせるなどの臨機応変の対応が必要であり、講座指導者に相当の力量が必要となってくる。また、中・上級向け企画を計画しても参加者を集められない課題については、広報手法およびニーズの有無を再評価することに加え、ワークショップなどの中・上級者向けの環境学習の必要性を対象者に理解してもらうことが必要と思われる。

指導者・専門家・スタッフ・ボランティアなどの人手不足や彼らの指導力向上が多く施設で課題となっている。その他、環境学習プログラム構成、広報、予算、評価、交通アクセスなどが課題としてあげられた。

3-3 環境学習プログラム

16施設（回答数の8割）から38例の環境学習プログラムの回答があった（表6）。これらの施設は全ての関連部局にわたることから（表1）、今回アンケートを実施した全ての施設に環境学習プログラムを実施できる可能性がある。

これらのプログラムのうち約7割は、既存のプログラムにより参加者を募集する方式である。メニューから選択してプログラムを構成するものが8例、学習者に合わせてプログラムをつくるものが2例あった。

プログラムのねらいを図1に示す。気づき・関心、知識・理解を目的とするプログラムがそれぞれ約9割に達した。意欲・態度を育むものが6割、行動・参加を促すものが約4割に達した。

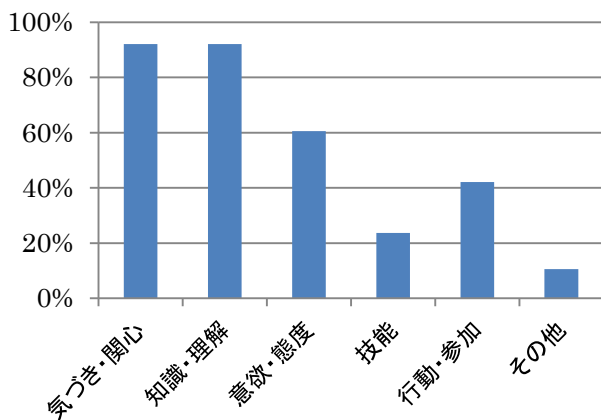


図1 環境学習プログラムのねらい(複数回答)

表6 環境学習プログラムタイトル

施設名	環境学習プログラムタイトル
環境研究センター	施設見学(市原地区/稲毛地区)
	リサイクル工作教室(公開講座)
	環境学習ワークショップ(講義, 出前講師)
手賀沼親水広場	手賀沼水辺探検隊
	手賀沼夏休み親子船上学習会
	オーダーメイド学習会
いすみ環境と文化のさとセンター	タンポポや小川の生き物を観察しよう
	米作り—田植え, 稲刈り, わら細工, もちつき, お飾り
	ホテルの里でホテルを見よう
行徳野鳥観察舎	セミの羽化観察会
	しめ飾り作り
	定例園内観察会
内浦山県民の森	森の観察会
	飯盒炊爨体験
	ネイチャークラフト
柏の葉公園	公園ツアー(日本庭園, 植物園, 香りの森)
北総花の丘公園	公園散策または自然観察会
	自然観察会
中央博物館	環境教育講座「ヒトと哺乳類, 鳥, 虫」シリーズ
	環境教育ワークショップ『持続可能な社会のための教育を考える』
	自然体験プログラム「森の調査隊」
現代産業科学館	「授業に役立つ博物館」プロジェクト:ソーラークッカーキット貸出し
	同上:エレキテル模型キット貸出し
	同上:圧電発電キット貸出し
関宿城博物館	体験教室「自然観察-草笛を吹こう-, -バッタを観察-」
房総のむら	子供のための里山教室
	里山観察会
	自然観察ガイド
水郷小見川少年自然の家	ビオトープ観察
	田んぼの楽校
	黒部川クリーン大作戦!
君津亀山少年自然の家	環境教育ゲーム
	エコアドベンチャー
東金青年の家	牛乳パックのハガキ
	草木染め
	里山ふれあいクラブ<田んぼ体験①②>
総合教育センター	環境学習指導者養成研修
大房岬ビジターセンター	岬のナイトツアー

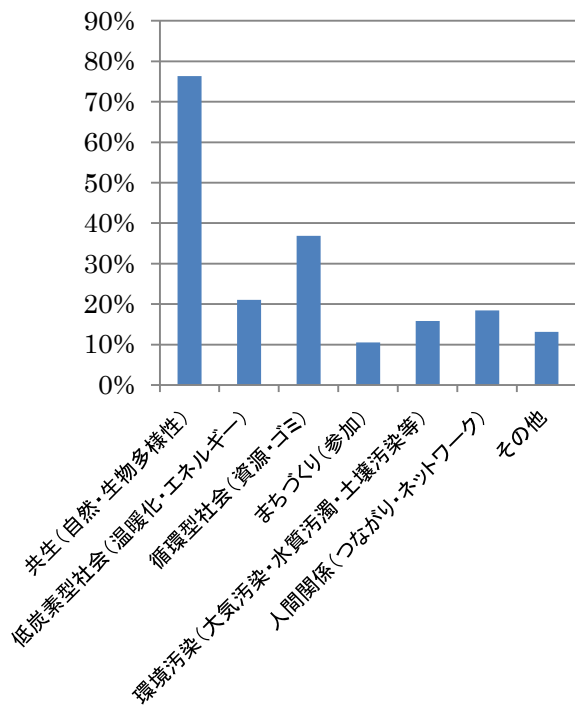


図2 環境学習プログラムの分野(複数回答)

環境学習プログラムの分野を図2に示す。8割弱のプログラムが自然や生物多様性などの共生に関するものであり、次に多かったのが資源・ゴミなどの循環型社会に関するもので、約4割であった。温暖化・エネルギーなどの低炭素型社会、環境汚染の分野は少なかった。本アンケート対象施設は、県民の森や公園など、広大な面積を有し、地域の自然を保全することを目的とする施設が多かったことから、身近にある自然を教材とする共生分野のプログラムが多くなったと考えられる。まちづくりなどの市民参加を視野に入れたプログラムは少なかった。

環境学習プログラムの対象者を図3に示す。小学生、中学生、高校生・大学生、一般までを対象とするプログラムが多く、幼児を対象とするプログラムは約3割であった。

環境学習事業の開催時期は、通年のものが53%、季節限定のものが47%と半々であった。参加費に関しては、約6割のプログラムが参加費無料で実施されている。

環境学習事業の参加者募集は、約8割のプログラムがホームページにより告知されている。チラシの配布や市町村の広報誌に掲載を依頼するものが約半数であ

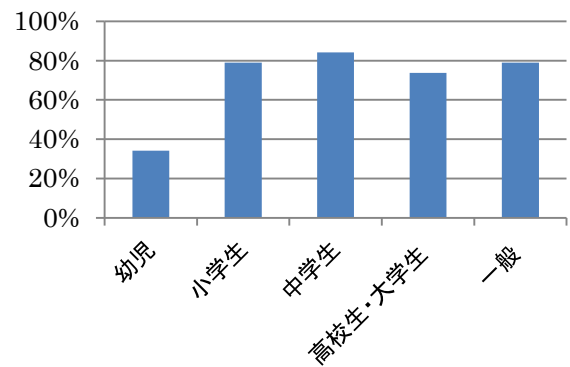


図3 環境学習プログラムの対象者(複数回答)

った。参加者募集のメールを個人宛に送る施設があった。それらの施設は、これまでの事業の参加者情報を保有し、利用者の許可を得て情報提供をしていることがわかった。学校へ環境学習プログラムの一覧表を配布する施設や、冊子状の年間計画を販売している施設もあった。

参加申込方法は、窓口直接が約8割と最も多く、次に電話、FAXであり、メール受付をしている事業はアンケート調査時点では3割弱であった。

3-4 環境学習プログラム実施上の課題

環境学習プログラム実施上の課題の記述を筆者らが分類整理した(表7)。

プログラムに関する課題では、季節限定の素材を扱う場合には、年間スケジュール等で開催日を事前に決めなければならないために、天候によっては素材の旬の時期に合わない日程になることがある。また、野外活動の場合は、雨天の場合は活動そのものが実施できない。その際の、雨天対応が課題となっている。

「持続可能性」という概念をテーマにするプログラムやワークショップなどの参加が少ないという課題については、3・2で報告したように参加者のニーズにあっていないのだと考えられる。環境保全活動のリーダーや環境学習指導者の方のフォローアップ教育は必要だと考えているが、その学びの必要性を対象者に理解してもらうような事業が必要である。

また、環境を前面に出すと敷居が高いと思われる場合、市民の関心の高い「健康」「安全」「防災」と組み合わせ、楽しくかつすぐに役に立つとわかるような学習機会の提供が望ましく、さらに魅力的な広報手段

表7 環境学習プログラム実施上の課題

項目(課題数)	課題(課題数 課題数が1の場合は省略)	
プログラム(12)	天候によって実施の有無が左右される(2)／天候に左右される(昆虫・花の開花状況)／雨天時の対応／参加者の希望にそってプログラム開発／これまでのテーマは取り上げた感があるので、今後のテーマ、スタイルを考えたい／マンネリ化／「持続可能(性)」という概念が認知されていないために、参加者が少ない／ワークショップの認知度が低い参加者が少ない／少人数班の活動／途中であきてしまう子どもへの対応／住宅近隣地かつ夜間開催のため子どもの喚声に気をを使う	
人	参加者(8)	参加人数の低迷(6)／参加希望者の人数調整／当日の飛び入り参加者を排除できず、申込したものの外れた方との公平性に問題あり
	主催者側(6)	受入体制(スタッフ・ボランティア)の充実(4)／受入体制の増強が難しい／ワークショップのファシリテーターができる職員が少ない
もの	(備品)(3)	備品の充実／キット申込の時期が集中／学習指導計画とキットの性能を十分発揮できる時期が必ずしも一致しない
	(建物)(2)	バリアフリーではない／見学場所が分散
	(フィールド)(1)	外来種の侵入
安全(5)	安全管理(2)／参加者に応じたコースの選定／アレルギーのチェック／ヤマビルやマムシ、ハチへの注意	
広報(3)	学校への広報／認知度が低い／半年以上前から行事予定を発表するため、対象(観察・体験)の最適時期がずれる	

が不可欠である。

人については、参加人数の低迷など参加者に関わる課題と、受入体制などの課題が報告された。ものに関しては、備品の充実、建物のバリアフリー化、外来種の侵入などが挙げられた。野外での安全管理はプログラム実施上重要であり、野外のフィールドを有する施設の共通の課題である。

4 考察

今回の調査対象は、設置目的はさまざまであるが、県の施設である。環境部だけでなく、農林水産部、県土整備部、教育委員会の施設においても環境学習が実施されている。施設の運営目的に環境学習の拠点としての位置づけを追加し、人材の配置や予算の充実など、積極的な環境学習の推進が望ましい。特に県民の森のような広大な自然地域の保全を兼ねた施設は、共生(自然・生物多様性)に関する環境学習に適したフィールドである。

しかし、財政状況や人材など、問題解決のための資源が限られている今、施設間、あるいは市民・市民団体との連携協働により、環境学習を推進する拠点の機能強化を図ることが必要と思われる。

4-1 連携によるプログラムづくりと共有

各施設で実施されている環境学習プログラムは、地域性があるのはもちろんだが、地域理解や自然保護の概念、環境への気づきを促す参加型の活動など、共通する部分も多い。既存プログラムをオープンソースとするだけでなく、そのプログラムの実施ノウハウを学ぶ研修会を開催することにより、各施設が提供する環境学習プログラムの実施レベルが改善され、教育効果が上がり、参加者の満足度が高くなることが期待できる。実際に、君津亀山少年自然の家指定管理者である千葉自然学校からはプログラムを提供できるという回答があった。

しかし、環境学習に関わる人材難を課題とする施設が多い。各施設の環境学習担当者によるプログラム作りのワークショップを開催することを提案する。多様な分野のこれまでの経験をもちより、新たなプログラムを開発することで、人材育成とプログラム数増加の相乗効果を上げることが期待できる。

自然の分野では、植物や動物の名前や生態に詳しい専門家の不在が課題となっているが、中央博物館が開発した「森の調査隊」は、五感で自然を体験できるプログラムで生き物の名前にはむしろこだわっていない。

このプログラムは、フィールドを有する施設では参考になると思われる。また、人材難の場合、指導者がいなくても実施できるセルフガイドのプログラム開発が必要であろう。

4-2 広報の一体化

環境に関心がない人への広報は難しい。各施設は、広報に関して様々な努力を行っている。しかし、効果的な広報を行うための人材および予算に限界があり、広報が多くの施設で課題となっている。

チラシのデザインなども、職員が作成していると思われるが、やはりプロの人目を惹きつけるデザインにはなかなか及ばない。とはいえ、ないものはないので、職員が広報のセンスを身につけたいところである。

平成 25 年に千葉県庁ホームページに体験できる施設等の情報¹⁾がアップされた。このような一体的な広報が連携協働の一步である。今後は、他施設の広報協力など、相互の広報協力体制の整備が課題である。

4-3 連携による環境学習事業の実施

環境研究センター（市原市）が 2012 年、2013 年の夏休み期間中に開催した講座「親子参加体験型バスツアー～千葉県いすみ環境と文化のさとセンター～」は、いすみ環境と文化のさとセンター（いすみ市）との連携事業である。前者が参加者を募集し、後者のフィールドにおいて、後者スタッフの指導により自然体験プログラムを実施した。前者は環境問題を専門としており、後者は自然が専門である。異なる分野の施設が協働することは、他分野の情報をお互いの利用者に提供することとなり、より広範囲の環境への関心を醸成することが期待できる。

また、ゲスト講師を迎えて講座等を開催すれば、その施設にいる指導者の専門ではない分野の環境学習を提供できる。講師を派遣できる施設も多いことから、情報の共有と指導者の派遣等に関する連携協働の仕組みが必要である。

4-4 環境学習拠点としての機能充実

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律⁴⁾（平成 23 年 6 月 15 日公布平成 24 年 10 月 1 日完全施行）第 19 条で、国、都道府県及び市町村は、環境の保全のための取組を効果的に推進するための拠点としての機能を担う体制の整備に努めるとされている。

その拠点の機能は、次のとおりである。

①国民、民間団体等が行う環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組に関する情報その他環境の保全に関する情報及び資料を収集し、及び提供すること。

②環境の保全に関する人材の育成のための手引その他の資料等に係る助言を行うことその他環境の保全に関し、照会及び相談に応じ、並びに必要な助言を行うこと。

③環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組を行う国民、民間団体等相互間の情報交換及び交流に関し、その機会を提供することその他の便宜を供与すること。

④その他環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組を推進すること。

今回のアンケート調査は、県の各部局の施設が有する環境学習プログラムに関するものである。

しかし、アンケート回答には「ボランティア」という言葉が課題としてあげられており、環境学習の実施の際にボランティアスタッフを受け入れている施設や検討課題としているところがありそうである。環境学習プログラムのサポートという面で、環境学習指導者としての能力開発の機会の提供ととらえて、積極的に導入することを提案する。

また、学習の面だけでなく、フィールドの維持管理に市民参加を促すことは、環境保全活動の場の提供にもなる。しかし、ボランティアの導入は、ボランティアの指導等に多くの時間が必要であり、人手不足が深刻な施設では、導入が困難な場合もあると思われる。

また、法律がいうところの「環境保全活動」「協働取組」に関する情報提供や情報交換の機会の提供、「環境の保全に関する人材の育成」については、このアンケート調査では項目に入れなかったため、実態は不明であるが、これらは環境学習拠点の重要な機能である。今後、環境学習拠点の機能についてのさらなる調査を行い、拠点機能の強化を図ることが課題である。

謝辞

アンケートにご回答いただいた各施設の担当者の皆様に深甚の謝意を表します。千葉県環境生活部環境政策課の菊地美香さんによる「体験できる施設等の情報」

のHP掲載は連携協働の一步となりました。

引用文献

- 1) 千葉県ホームページ：体験できる施設等の情報
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kansei/kankyougakushu/guidebook/kategoritop/sisetsu.html> (2013年9月24日参照)
- 2) 千葉県：千葉県環境学習基本方針(2007)

3) 小川かほる他：環境学習コーディネーターに関するアンケート調査，千葉県環境研究センター年報第10号(2012)

<http://www.pref.chiba.lg.jp/wit/nenpou/documents/ar2010kikaku-k001.pdf> (2013年9月24日参照)

4) e-Gov (イーガブ)：

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H15/H15HO130.html> (2013年9月24日参照)

概要

千葉県内の環境学習拠点の連携協働に関する意向と、各施設が有する環境学習プログラムについてアンケート調査を実施した。連携協働の取組を実施したい施設は15施設、71%に達し、多くの施設が連携協働の希望があることがわかった。

千葉県の約8割の施設に環境学習プログラムがあり、環境部、農林水産部、県土整備部、教育委員会の施設において環境学習が実施されている。部局の垣根を越えて、環境学習を推進できる可能性がある。しかし、環境学習プログラム実施の多くの課題が報告された。これらの課題について、連携協働による問題解決の可能性について、連携によるプログラムづくりと共有、広報の一体化、連携による環境学習事業の実施、環境学習拠点としての機能充実について考察した。

英語タイトル

Questionnaire Result of the Environmental Learning Programs Performed at Environmental Study Bases in Chiba Prefecture.

キーワード

環境学習拠点 アンケート調査 連携協働 環境学習プログラム